

令和5年度第5回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和5年8月17日(木) 16時00分開会
17時30分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	立元 千帆
委員	前田 圭子
委員	岡本 尚也

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	小村 真二	教育部長	佐土原 隆
総務課長	九反 大介	学校整備室長	岩坪 秀樹
施設課長	久保 浩一	文化財課主幹	末吉 広海
美術館副館長	池田 雅光	図書館副館長	小城 裕子
学務課長	鶴田 紋太郎	学校教育課長	中村 武司
学校ICT推進センター所長	木田 博	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	吉元 利裕	生涯学習課長	西國原 学
少年自然の家所長	唐仁原 宏樹	中央学校給食センター所長	濱田 有希

◇ **書記**

総務課主幹	黒木 浩幸	総務課主査	上堀内 啓太
-------	-------	-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第30号議案 代決処分の承認を求める件
[鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について]
 - 定第31号議案 代決処分の承認を求める件
[鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱について]
 - 定第32号議案 代決処分の承認を求める件
[県費負担教職員の懲戒に係る内申について]
 - 定第33号議案 代決処分の承認を求める件
[令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）に係る議案につ
いての意見申出について]
 - 定第34号議案 代決処分の承認を求める件
[令和4年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算(教育委員会関係分)
に係る議案についての意見申出について]
 - 定第35号議案 鹿児島市立学校管理規則の一部改正の件
 - 定第36号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立小学校）
 - 定第37号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立高等学校）
- 6 報告事項
 - (1) 桜島地域における義務教育学校の取組状況について
 - (2) 世界文化遺産の保全について
 - (3) 令和5年度全国学力・学習状況調査（速報値）について
 - (4) 市立学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等について
 - (5) 「令和5年度（令和6年1月）はたちの集い」について
 - (6) 鹿児島市教育委員会とプロスポーツクラブとの連携協定について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和5年度第5回教育委員会定例会を開会します。
はじめに、7月19日付で津曲委員が再任され、新たに岡本委員が就任されましたので、津曲委員と岡本委員に、ご挨拶をお願いしたいと思います。それでは、津曲委員をお願いします。

津曲委員 (挨拶)

教育長 ありがとうございました。それでは、岡本委員をお願いします。

岡本委員 (挨拶)

2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は全員出席しており、定足数に達していますので、会議は成立しています。本日は報告事項(6)が追加となっていますので、変更後の議事日程は、机の上に配付しています。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、立元委員と私が行います。

4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する8つの議案及び5つの報告事項のうち、定第32号議案は懲戒に関する案件、定第36号及び定第37号議案は教科用図書採択の案件のため非公開とし、関係部課長のみの出席とする取り扱いとします。報告事項(1)、(2)、(3)は意思形成過程の案件、報告事項(4)は個人情報の保護を要する案件ですので、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もございませんので、そのように取り扱います。

教育長 それでは、議案審査に入りたいと思いますが、まず、公開案件からご審議いただき、後ほど非公開案件の審議をお願いします。

教育長 ここで、傍聴の申込みがありましたので、委員の皆さんにお諮りします。

教育長 ご異議もないので、傍聴及び撮影を許可します。事務局は傍聴人を入室させてください。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第30号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

承認

教育長 定第30号議案について、総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 1ページをご覧ください。定第30号議案、代決処分の承認を求める件は、市教育委員会の事務局及び教育機関の職員の任免について、参照にありますように、教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき代決しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を得ようとするものです。内容については、2ページをご覧ください。7月1日付で2名の職員の人事異動です。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等はございませんか。
(なしの声あり)

教育長 なければ、定第30号議案については原案どおりとすることでご異議ございませんか。
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第31号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱について〕

承認

教育長 定第31号議案について、美術館副館長、説明をお願いします。

事務局（美術館副館長） 3ページをご覧ください。定第31号議案、代決処分の承認を求める件、鹿児島市立美術館協議会委員の委嘱についてご説明します。5ページをご覧ください。鹿児島市立美術館協議会は、博物館法並びに鹿児島市立美術館条例に設置が規定されており、美術館の運営に関し、館長の諮問に応じ、また、館長に対して意見を述べることを設置目的としています。4ページの名簿をお開き下さい。協議会委員の任期満了に伴い、前の市子育てサークル連絡協議会会長の宇都恵子氏の後任として、8月1日付で、同じく市子育てサークル連絡協議会会長の鈴木桃子氏を新たに委嘱したものです。委員の任期は令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年です。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等はございませんか。
(なしの声あり)

教育長 なければ、定第31号議案については原案どおりとすることでご異議ございませんか。
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第33号議案 代決処分の承認を求める件

〔令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）に係る審議についての意見申出について〕

承認

教育長 定第33号議案について、総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 8ページをご覧ください。定第33号議案、令和5年度鹿児島市一般会計補正予算中、教育委員会関係分の「代決処分の承認を求める件」についてご説明します。本件は、第3回市議会定例会への提出議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会の意見を求められ、教育委員会事務委任等規則第4条第1項の規定に基づき、これに同意する旨、代決したので、同条第2条の規定により、これを報告し、教育委員会の承認を求めようとするものです。9ページは、同意を求める市長からの文書です。11ページをご覧ください。まず、「1 歳出・歳入予算」のうち、「歳出予算」ですが、表の1行目、(款)教育費の補正前の予算額は、202億2,098万4千円で、補正予算額、9,725万5千円を増額し、補正後は、203億1,823万9千円となります。それでは、項ごとにご説明します。(項)教育総務費の、「教育の情報化推進事業」は、3,777万9千円の増で、小・中・高等学校の児童生徒一人一台タブレット端末等の修繕による増です。次に、(項)高等学校費の「学校運営費」は、2,255万5千円の増、「施設整備単独事業」は、3,692万1千円の増で、いずれも、鹿児島商業高等学校の学科再編及び男女共学化に伴う整備による増です。各事業の詳細については、後ほどご説明します。続いて「歳入予算」ですが、(款)市債、(項)市債、(目)教育債は、3,540万円を増額するもので、義務教育施設等整備事業債の増によるものです。それでは、歳出予算の内容についてご説明します。12ページをご覧ください。「教育の情報化推進事業」について、「1.概要」は、市立小・中・高等学校の児童生徒1人1台タブレット端末等については、2年度から4年度までに段階的に整備をしてきており、授業での活用や家庭学習用の持ち帰りが進み、物品修繕料が増加傾向にあるため、増額補正を行うものです。積算根拠は、表のとおり、4月から6月は本年度の実績、7月以降は、4年度の実績と同額で積算し、年間で5,690万1千円と見込んだところです。なお、参考に3年度と4年度の実績を記載しており、4年2月に小・中学校の1人1台タブレット端末の整備が完了し、本格的な活用を開始しており、4年10月には高等学校の整備が完了しています。「2 補正予算額」は、総額3,777万9千円の増額で、財源は全て一般財源です。次に、13ページをご覧ください。高等学校費の「学校運営費」について、「1.概要」ですが、6年度からの鹿児島商業高等学校の学科再編および男女共学化に伴い、酸素ルームやトレーニング機器、女子更衣室のロッカー等の必要な備品の整備を行うものです。(1)学科再編の内容ですが、商業科として、①ビジネスクリエイト科と、②情報イノベーション科、それぞれ3学級の120人、新たに体

育科として③アスリートスポーツ科を1学級40人とします。内容については記載のとおりです。(2)整備内容ですが、①学科再編に伴い新設されるアスリートスポーツ科に必要な備品等、②男女共学化に伴い整備する女子更衣室に必要な備品、内容等については記載のとおりです。「2 補正予算額」ですが、総額2,255万5千円の増額で、財源は全て一般財源です。次に14ページをご覧ください。高等学校費の「施設整備単独事業」についてです。「1 概要」ですが、6年度からの鹿児島商業高等学校の男女共学化等に伴い、女子トイレや女子更衣室の整備等を行うものです。5年度の整備等の内容は記載のとおりです。「2 補正予算額」は、3,692万1千円で、市債3,540万円を活用します。「3 スケジュール」ですが、女子の受け入れに必要な施設等の整備スケジュールをお示ししています。また、15ページに、今回の整備個所をお示ししていますので、後ほどご覧ください。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等はございませんか。

委員 今回の補正では、4月から男女共学になる鹿児島商業高校の学科再編に伴う予算が出てきていますが、特に酸素ルームは目を引くところです。トップアスリートを育てるために酸素を希薄にしたり、濃縮したりということは大切です。これを使うにあたって、それなりのスキルなどが必要と思いますが、そういったものに対応する教員がいるのか、そのあたりの体制について教えていただきたいです。

事務局(学務課長) 学校としてはこれらの機器を使うにあたって、外部からの講師や教員への活用方法の指導は必要ですので、外部との連携を図りながら学びの充実につなげていきたいと考えています。また、高校においては、探究的な学習なども積極的に取り入れる中で、大学との連携や企業との連携も取り組んでいます。そのような中で、こういう機器の活用に向けた方々を招いて学校で授業を行うほか、教員に対する講演など、学びの場を作った上での活用になっていくと考えているところです。

委員 鹿児島商業高校の女子トイレについて、屋内運動場のあたりはもともと女子トイレがあるのですか。

事務局(施設課長) 現在、男子校のため男子トイレが多いですが、女子職員の方も一部いらっしゃいますので、女子職員用のトイレもあります。グラウンドには多目的トイレということで、男女使えるトイレが設置されている状況です。

委員 個数が少ないということですか。女子職員用を想定しているので設置の数が少ないということでしょうか。

事務局(施設課長) 比較すると女子トイレの数というのは、少ないということになります。

教育長 今後、状況をみて対応するということになると思います。ほかにご覧いただけますか。

委員 今回の質疑に関連してですが、来年の4月から男女共学になることでいろいろやっつけらっしゃると思います。学校説明会にも女子がたくさん来られたという話を聞いて、大変うれしく思っていますが、想定数については未知数なので

しょうか。女子がすぐに100名も200名も入るということはないのでしょうか。うけれども、それなりに女子の想定数ということはされているのでしょうか。おおむね5年とかいった期間の中で、女子がどのくらい増えていくであろうというものは、数字として上がっているのでしょうか。

事務局（学務課長） 今回も女子生徒が19名ほど体験入学等に参加していると聞いています。また8月末にも予定をしており、9月にもオープンスクールのような形での説明の場を考えています。学校長としては、希望的観測も含めて募集定員の半分くらい女子生徒が入ってくれたらと考えています。学務課としては、現実的には1年目でそこまでいけば本当にいいですが、厳しい状況はあるのではないかと考えているところです。ただ、施設面については、それらを想定したトイレなどの改修をしていただくと認識しています。

委員 今、聞いて安心しましたが、女子生徒が半分来るとすれば、このトイレ数では足りないのではないのでしょうか。未知数のところがすごく多いと思うので、どこをどのように改修するかということは改めて想定しておいた方がいいと思います。仮に女子トイレが足りないということがあって、また追加していくというよりは、第二次、第三次という予定を考えながら、ぜひディスカッションしていただきたいと思います。実際、生理的な現象ということを見ると、やはりトイレは非常に大事な場所でもあります。タイムリーに対応できるとするならば、どういうことが考えられるか、仮設を作って対応するのか、あるいは補正をかけて夏休みに設置するのかといったところまで、二次的、三次的なところまで念頭に置きながら、特に施設については商業高校と教育委員会で密な連携をとっていただきたいです。

事務局（施設課長） 補足になりますが、管理教室棟の1階が、新一年生が使うフロア、3階が2年生、4階が3年生という使い分けをする前提で、来年度の4月からの受け入れに向けて、管理教室棟1階に2箇所ある内の1箇所を女子トイレに改修します。改修するトイレの数としては、140人を受け入れるという想定の下で計画しています。

教育長 人数に応じて対応できるようにしたいと思います。

委員 この前、県の高校の希望調査が出ていましたが、これは共学等学科再編の動向が入った上での数字なのでしょう。

事務局（学務課長） この時期の進路希望状況調査は、中学校に対して7月10日現在を基準日として行っていますので、この段階における数字は、発表前の数字が今回発表されているところです。

委員 この数字を見た限り、商業は少し増えて、女子高が減っているという理解をしていますが、どうやってそのあたりを増やしていくのか、具体的にどうやって周知を行っていくのか、少しお聞かせいただきたい。

事務局（学務課長） 商業高校の新しい学びの場の提供ということについては、学校としては体験入学やオープンキャンパス、あるいは学校の教員が中学校に出向いて積極的にアピールしていきたいと考えていると学校長から伺っているところです。また、市教委としても、校長会の場においても市立高校に目を向けて

いただくような語り掛けも随時行っていきたいと考えています。

委員 目標となるような数字、目安となる数字は出してないのですよね。どのくらい回復してほしいということは、特に今のところは目標ではないわけですか。

事務局（学務課長） 280人の定員に対して、1.0倍を超えるというところを目標にしています。現実として、その数字に近づくかどうかは現在のところわかりませんが、最後まで諦めずに活動していきたいと思います。

委員 長いスパンで来年度はここを変えていこうということを、常に動かしていただきたいと思います。

教育長 ほかにございませんか。

委員 2つあります。1つは、女子更衣室は既存の男子更衣室を改修する形であれば、どこになるのかということ。もう1つは、女子更衣室の整備が96万5千円ですが、備品がロッカー等で248万6千円と比較的高額だと思うのですが、何か高額の商品があるのでしょうか。

事務局（施設課長） 女子更衣室については、今回、産振棟1階にある総合実践室を改修して、女子更衣室に整備する予定としています。改修の費用の内訳として、出入口部分に目隠しを設置し、中の部分にカーテンレールの設置などを予定しています。

事務局（総務課長） 女子更衣室におけるロッカー等の整備についてですが、先程申し上げた通り、約半数の女子生徒で見込み、1台6人用のロッカーが約8万弱するものを24台見込んだものと、遮光カーテン、ベンチを設置するものとして、総額でこのような金額になったところです。

委員 これまで男子更衣室にあったロッカーなどを使えないものなののでしょうか。そういうわけにはいかないのでしょうか。

事務局（総務課長） 新たに女子生徒が入学するというところで、女子用の設置をさせていただきたいということです。

委員 純増するという見方ですね。

委員 プールの更衣室もこうなののでしょうか。

事務局（施設課長） プールの更衣室については、別の場所に女子トイレ棟というのを設置する予定としており、その中に、トイレと更衣室を含めて作りたいということです。

教育長 ほかにございませんか。なければ、定第33号議案につきましては、原案どおりとすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もございませんので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第34号議案 代決処分の承認を求める件

〔令和4年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算に係る議案についての意見申出について〕

承認

教育長 定第34号議案について、総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 16ページをご覧ください。定第34号議案、令和4年度鹿児島市一般会計歳入歳出決算（教育委員会関係分）の「代決処分の承認を求める件」についてご説明します。本件は、第3回市議会定例会への提出議案にかかる同意案件で、これに同意する旨、代決しましたのでこれを報告し、教育委員会の承認を得ようとするものです。それでは、19ページをお開きください。令和4年度歳出決算についてです。1行目の「教育費」の欄の中ほど、予算現額の計は241億8,414万5千円、その右、支出済額は202億1,135万7,514円、一つ飛んで、繰越明許費は32億7,066万2千円、一つ飛んで、不用額は7億212万5,486円で、繰越分を除く執行率は、一番右端96.6%となっております。20ページをご覧ください。ページ下部、主な取り組みについて申し上げます。項の1行目、教育総務費は、桜島地域における小中一貫教育の導入に向け、新たな学校施設の基本設計等を実施するとともに、市立3高校の今後のあり方について協議するための委員会を設置しました。また、学校教育の充実に向け、法的観点から学校へ助言を行うためのスクールロイヤーの導入や、小・中学校にICTを活用した学習ドリルの導入、市立3高校に生徒1人1台のタブレット端末を整備しました。小学校費、中学校費、高等学校費は、校舎・屋内運動場の大規模改造等を行うとともに、松原小学校の校舎新築工事、八幡小学校の校舎解体工事等を行いました。そのほか、学校における新型コロナウイルス感染症対策のために保健衛生用品等を整備しました。社会教育費は、市施設の予約から利用料金の支払いまでをオンライン対応できるシステムを構築しました。また、天文館図書館を4年4月に供用開始しました。保健体育費は、物価高騰に直面する保護者の負担軽減を図るため、小・中学校に対し学校給食費に係る補助を行いました。各事業の詳細については、別冊の「定第34号議案関係資料」で費目別にまとめてありますので、後ほどご覧ください。次に、21ページをご覧ください。「令和4年度歳入決算調書」になります。一番下の「教育委員会（計）」の欄、左から4列目、予算現額は80億5,623万4千円、二つ飛んで調定額の計は、54億9,368万387円、その右、収入済額は45億4,285万4,587円、一番右端の収入率は82.7%となっております。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等はございませんか。

委員 例えばですが、学習ドリルを新たに導入したときに、その使い勝手などをフィードバックして、事業を続けていくのか、他のものにするのかといったことは、どういうスケジュールで進んでいくものなのでしょうか。どのように編成していくのか教えてください。

事務局（総務課長） 例年、事業を執行した後になります。翌年6月に事業点検などを行い、その点検を踏まえて9月に予算編成作業に入ります。その時点で事業点検などを踏まえ、事業をどう拡充するか縮小するかなどの予算編成を行います。

委員 今、教員不足がよく問題になっており、教員の仕事の分担が非常に必要だと思っています。学校は何をすべきで、場合によってはスクールソーシャルワーカーなど、鹿児島市では外部の人材、教員以外の人材でもっと増やした方がいいというような何か方針みたいなものはあるのでしょうか。もしくは、今の人数で十分かどうか、教員の負担感のようなものを緩和していくために、どういった人材を増やしていく必要があるのか、その辺りの課題感をお聞かせいただきたいです。

事務局（学校教育課長） 学校教育課では特別教育支援員を所管していますが、今も特別支援学級が増えていて、それぞれの学級における特別な支援を要する子どもたちも増えています。特別支援教育支援員は、数年にわたっては持続的に4人ずつ増やしています。今年度もその予定で計画的に増やしていきたいと考えているところです。

委員 今、文科省の中でも不登校の話もこの中に入ってきている状況ですので、おそらく対応する現場の数の増え方と、教員の数を考えると絶対に足りなくなってくるので、その辺りはどうお考えですか。

事務局（青少年課長） おっしゃられるように不登校の数は非常に増えており、学校の教員が対応するには限界もきています。また、別室指導も教員がそれぞれの教材研究の時間を割きながらやっている部分もありますので、そういうところに人材がいけば良いですが、具体的に今の時点で、どのような人を増やしていくという計画はまだないようです。

委員 中学校は分かりませんが、保健室登校では単位認定の基準などはどうなっていますか。留年はないですね。高校の場合は、保健室登校を認めるかなどすごい議論になるのですが、中学校はそういうことはないのでしょうか。

事務局（青少年課長） 出席の扱いについては、校長が最終的に判断するというのですが、こういう長期欠席の子どもは、学校に来ているので出席です。ただ、自宅でのICT活用やフレンドシップ、教育支援センター、民間のフリースクール、そこと保護者と学校、また関係者が連携を取れている場合は、校長の判断で出席扱いということにしています。

委員 ICTを使って、不登校イコール勉強をする機会がなくなってしまうようなことだけは、なるべく避けてもらいたいと思っています。配信にするのにあたり工夫していただければと思います。

事務局（青少年課長） 今、1人1台端末が配付されたことによって、それを自宅等で使って支援を行っている児童生徒も非常に多くなってきています。学校によっては、オンライン配信をしている学校も徐々に増えてきているところです。

委員 それに対しての補助は必要ないのでしょうか。もし人が増やせるのであれば、その対応がもっと充実するみたいなことはないのでしょうか。

I C Tで配信する先生たちの業務にプラスが出ているので。

事務局（青少年課長） 現時点では、学級でやっている授業を工夫して配信しているということです。ただ、オンラインに適した授業、いわゆる予備校などがやるような形ではやっていないです。

委員 教員によっては、得手不得手があります。そのあたりはどうでしょうか。

事務局（学校 I C T推進センター所長） 配信等については、得手不得手がありますし、これから始める学校もありますので、配信の時はしばらくの間、I C T支援員と一緒に配信の準備を行い、実働的なことは先生にお願いするという形です。

委員 教育委員会から行ってサポートする形なのですね。

事務局（学校教育課長） 先程の教員の業務の分担という関係ですが、本市においては、児童生徒が200人を超える学校に対しては、学校校務支援員を配置しており、その方たちが、例えば徴収金等の業務や、その他校長が指定する業務等を行うことによって、職員の業務の軽減を図っているということです。

事務局（保健体育課長） 同様に教員の仕事の分散で、今話題になっている部活動の時間については非常に多く、中学校の先生の負担を軽減する狙いも含めて、地域移行に向けた準備を進めており、令和5、6、7年度の3年間でモデル事業に取り組んでいるところです。できるだけ8年度以降、すみやかに地域移行に移れるよう取り組んでいる最中です。

事務局（生涯学習課長） 生涯学習課では、学校支援活動で平成20年度から学校支援ボランティア授業ということで、地域コーディネーターを36人配置し、各地域からのボランティアの人材を活用しながら、学校の教育活動の充実を図っている取り組みをしています。

教育長 ほかにございませんか。なければ、定第34号議案については原案どおりとすることでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第35号議案 鹿児島市立学校管理規則の一部改正の件

原案可決

教育長 定第35号議案について、学務課長、説明をお願いします。

事務局（学務課長） 22ページをご覧ください。定第35号議案、鹿児島市立学校管理規則の一部改正の件について、ご説明します。24ページの改正理由をご覧ください。入学手続きの実態を踏まえ、関係様式の整理をするものです。別紙、定第35号議案関係資料をご覧ください。現行、新中学1年生への入学通知書様式第2の2の裏面において、指定学校以外の中学校への入学が決定した場合

の区域外就学届による手続きについて、1の①、②のとおり規定していますが、2の経緯等に記載のとおり、鹿児島玉龍中学校入学の保護者は、手続きのために来庁する上に、学校への確認もすることとなり、手続き上の苦情が寄せられることがあったため、今回、3の改正の概要に記載のとおり、様式第2の2の裏面について、①に鹿児島市立鹿児島玉龍中学校を加えるほか、附属小学校、附属中学校、玉龍中学校の表記を正式名称に改めるなど、様式第2の1の裏面とも併せて、文言整理をするものです。24ページをご覧ください。施行期日は、令和5年9月1日からです。25ページから26ページは新旧対照表です。以上です。

教育長 　　ただいまの説明について、何かご質疑等はございませんか。

（なしの声あり）

教育長 　　なければ、定第35号議案については原案どおりとすることでご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 　　ご異議もないので、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(5) 「令和5年度（令和6年1月）はたちの集い」について

教育長 　　報告事項（5）について、青少年課長、説明をお願いします。

事務局（青少年課長） 報告事項関係資料（5）をご覧ください。「令和5年度はたちの集い」についてご報告します。この事業は、成人年齢が18歳に引き下げられたことを受け、3年度まで「新成人の集い」として開催されていたものを、4年度から名称並びに趣旨等を変更して実施しています。目的は、「二十歳を迎えた若者が、社会を担う一員としての責任と自覚を新たに持つとともに、主体的に自分の将来やふるさと鹿児島市の発展を考える機会とする。」です。日時は、6年1月6日土曜日11時から12時40分です。場所は、川商ホールの第1・第2の2ホールを使用して行います。対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの方々と、本年4月1日現在で5,689人が対象になっています。日程及び内容については、令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、40分の2部制で実施していましたが、4年度からは、1部制に戻し、今年度から時間を以前の100分程度に戻して実施します。式の中身ですが、オープニングとして、実行委員が作成する20年間の振り返る映像の放映、式典として国歌斉唱、祝電披露後に市長、議長、実行委員長・副委員長のあいさつがあります。次に、実行委員会企画ですが、前年度に引き続き、実行委員と話し合い、「鹿児島市のよさを再認識し、鹿児島市の将来の発展を考えるトークイベント」を実施します。内容としては、実行委員が鹿児島

市を盛り上げるアイデアを提案し、それを起点として、市長と、対象者と年齢の近い先輩を交えたトークイベントを行う予定です。また、以前実施していた実行委員会による抽選会も、今年度から再び実施することにしました。市民への広報は、本委員会報告後に行う予定です。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等ございませんか。
（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(6) 鹿児島市教育委員会とスポーツクラブとの連携協定について

教育長 報告事項（6）について、保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） 報告事項関係資料（6）をご覧ください。「鹿児島市教育委員会とプロスポーツクラブとの連携協定について」ご報告します。1の目的にあるとおり、児童・生徒の生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に資するため、本市教育委員会と本市を拠点とするプロスポーツクラブである「鹿児島レブナイズ」及び「鹿児島ユナイテッドFC」の両者が有する人材及び資源を活かし、スポーツを通じた協働・連携を図るため、5年7月24日に本センター2階の女性会館で連携協定を結びました。今後、2の協定事項に記載のとおり、選手やスタッフが実際に学校を訪問し、スポーツを通じた交流をはじめ、チームトレーナーによるストレッチ講座やけがの予防に向けた講義の開催、部活動の地域移行に向けた受け皿づくりやコーチングスタッフとしての人材派遣など、様々な協働・連携を図りながら、児童生徒の生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に資する活動を充実させていきます。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等ございませんか。
（なしの声あり）

教育長 公開案件は以上となります。それでは、これから非公開案件の審議審査に入りますので、傍聴人の方はご退席をお願いします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 桜島地域における義務教育学校の取組状況について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 世界文化遺産の保全について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 令和5年度全国学力・学習状況調査結果（速報値）について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 市立学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第32号議案 代決処分の承認を求める件

〔県費負担教職員の懲戒に係る内申について〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第36号議案 教科用図書採択の件（鹿児島市立小学校）

原案可決

教育長 定第36号議案について、学校教育課長、説明をお願いします。

事務局（学校教育課長） 27ページをご覧ください。定第36号議案教科用図書採択の件、鹿児島市立小学校について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条第6号の規定に基づき、令和6年度から市立小学校において使用する教科用図書の採択についてお諮りします。資料1をご覧ください。鹿児島地区

では、資料1の2「鹿児島地区教科用図書採択の仕組」に基づき、教科書の選定を行ってきました。資料1の下、採択に関する日程がありますが、(1)鹿児島地区教科用図書採択協議会を3回、(2)鹿児島地区教科用図書研究会を7月4日～7月6日の3日間、また、(3)地区内全小学校での巡回展示、(4)市民向けの法定展示を表記の期間に行いました。そして、研究会で作成された研究調書と、県教委から提出された参考資料、巡回展示によって出された学校からの意見を参考に、第3回採択協議会で協議した結果、議案つづりの28ページにお示ししてあります教科書を選定しました。協議で活用した資料は、ファイルの資料2から資料7を活用して協議を行いました。資料8については、種目ごとに選定した理由をまとめたものです。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等はございませんか。

委員 前年度と変わったところがありましたでしょうか。

事務局(学校教育課長) 昨年度と採択した教科書が違うところは、書写の教科書、生活科の教科書、図画工作科の教科書、英語の教科書です。

教育長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

教育長 なければ、定第36号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

事務局(学校教育課長) 補足の説明をさせていただきます。教科用図書の採択につきましては、義務教育学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、同一地区では同一教科書を採択することになっており、三島村、十島村教育委員会におきまして、すでに同様の決定がなされていますので、本市の決定により意見が整ったこととなります。今後、結果を県に報告するとともに、8月18日に各小学校長に通知し、9月1日以降に市役所みなと大通り別館1階にある市政情報コーナー及び市のホームページにおいて採択の経過や結果について公開する予定です。本日の採択の結果については、9月1日の公開まで内容の取扱いについては十分ご留意くださいますよう、よろしく申し上げます。以上です。

教育長 それでは、本件は原案どおりとします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第37号議案 教科用図書採択の件(鹿児島市立高等学校)

原案可決

教育長 定第37号議案について、学校教育課長、説明をお願いします。

事務局(学校教育課長) 29ページをご覧ください。定第37号議案教科用図書採択の件、鹿児島市立高等学校について、令和6年度から使用する鹿児島市立高等学校の教科書の採択についておはかりします。資料1をご覧ください。1の市

立高等学校における教科書の採択については、小・中学校のように地区採択協議会はなく、各高校で学校長の責任において最も適切なものを選定することとなっています。また、使用教科書を毎年選定することとなっています。採択の仕組みについて、2の図をご覧ください。学校が教科書の研究・選定を行い、その結果を教育委員会学校教育課の方に報告します。報告を受けた学校教育課において、図の中央にあるとおり、教科書調査研究会を設定し、調査研究を行います。そして、本日の定例教育委員会において、その結果を報告し、採択を決定することになっています。なお、県立高等学校についても、県教委において同様の手順で研究し、決定しています。3の採択に関する諸日程については、採択についての通知から一般公開までの流れを載せてあります。議案つづりの30ページから32ページに令和6年度教科用図書一覧表案を示しています。また、資料2以降は、その研究の時に使いました詳細の資料です。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑等はございませんか。

委員 小学校についてもたくさんの時間を費やしていただいたので、何か口を挟むということはなく、ずっと同じところというのはありますが、そういうところもしっかり吟味されおり、また、最終的にはこれを生かす教員の力だと思いますので、そういう面では皆様がベストのものを選ばれたことについては、異存はありません。一つお聞きしたいのは、今回、鹿児島商業高校が大きく学科再編をしました。男女共学よりも学科再編が気になります。それに応じた教科書の選定などについて、お考えになっているだろうと思いますが、この表の見方を教えていただきたい。情報処理、国際経済は左3つが現在で、新しく創設される右の方に単位とありますが、これは時間数を表すわけですか。

事務局（学校教育課長） 使用学年です。

委員 使用学年ということは、毎年、変えていくということでしょうか。

事務局（学校教育課長） 高校の教科書は、毎年、選定を行いますので、その都度、ここが変わってきます。

委員 そうすると、進行ごとに2年、3年の教科書が選定されて、毎年出てくるということでしょうか。

事務局（学校教育課長） はい、そのとおりです。

委員 1年の時は基礎的なところなので、あまり考えなくてよいかとは思いますが、アスリートスポーツ科にスポーツビジネスと入っていました。確かに運動は大事ですが、スポーツビジネスを一つコンセプトに入れるとした場合に、今後1年、2年、3年、例えば1年の中で、スポーツビジネスについて、何か考えて教科書を選ぶといったことはされているのでしょうか。

事務局（学校教育課長） 今回は、1年生だけですので、委員がおっしゃったように基本的な教科に関する教科書が採択されていると思われます。2年、3年にいった場合には、そういったスポーツビジネスや、スポーツに関連する中身の教科書を採択するほか、教科書を使わなくてもそれに関するプログラム教育課程を進むというような流れになっていくと思われます。

委員 新しいカリキュラムは、もう作られているのでしょうか。それとも、進行ごと

に作っていくのですか。

事務局（学校教育課長） 1年生に関しては、すでに来年度に向けて教育課程を作っています。

委員 ということは、2年、3年についてもちゃんと作っているということですね。

教育長 アスリートスポーツ科は、商業科ではなく体育科なのです。体育科と商業科ということになっています。

委員 商業高校なので今までは全部商業でしたが、体育科ということで、その40人は別課程になるということでもいいのですね。鹿児島商業は個人的にも大好きな学校ですし、存続してほしいと思っています。男女共学という道を選ばれて、かなり前倒していろいろなことをされて動いているので、応援したいと思っていますが、私としてもカリキュラムは素人で、中身についてはあまり分かりません。今度新しくできたものが、カリキュラムの中でどのように展開されていくのかということについては、教えてほしいと思います。

教育長 勉強会みたいな形でお話できればと思います。

委員 男女共学になることも大切ですが、学科再編はすごく大事だと思っています。旧カリキュラムと新カリキュラムでは、どのようなところが変わってきて、そこにどのようなところに魅力を出そうとしているかということは、ぜひお聞きしたいと思いました。

委員 ビジネスクリエイトや情報、プログラミングをやっている子たちに対して、英語は1年生の時しかやらないのですか。英語コミュニケーションのところは、1、1、1となっているので、それぞれの学科で1年生のみで使うということですか。

事務局（学校教育課長） 2年生以降は、商業、情報、国際理解のところの下にあります。開隆堂のAmity English CommunicationⅡを使用していますので、この1年生の子どもたちが、また、2年生になった時には、その2年生に合った英語の教科書が使われるということになっていくと思います。

委員 いま、1年生しかいないから1、1、1で書いてあるということですね。

事務局（学校教育課長） 来年度また新しく教科書を研究して、新しい教科書を使っていくということです。

教育長 高校は割と自由で、毎年、変えていきます。

委員 単位数が書いてあるものをぜひ見たいです。

教育長 単位表は作ってあると思います。3年間を見通して作っていますので。

委員 先ほど申したように、一生懸命選ばれたものに、あまり異存があるわけではないのですが、今回、学科が新しく再編したわけです。ただ名前を変えたということではないと思いますので、そういったところを説明していただきたいと思ったところです。アスリートスポーツ科など、どういう形で生徒たちの卒業後の進路を見極めながら作っているかというところの報告を聞きたいです。

教育長 ほかにございませんか。

（なしの声あり）

教育長 なければ、定第 37 号議案については、原案どおりとすることでご異議ございませんか。

 (異議なしの声あり)

教育長 それでは、本件は原案どおりとします。

7 その他

教育長 事務局から何かありますか。

事務局 それでは、次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、9月28日(木)午後16時から、教育総合センター2階女性第一・第二研修室で開催を予定しています。以上です。

8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】